

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第35号

(平成21年8月)

京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課

1 相談の概要

- 平成21年4月から5月までの消費生活相談件数は1,251件で、前年同時期(1,463件)に比べ大幅に減少
- 不当請求・架空請求は283件と前年同時期(236件)に比べ増加し、引き続き第1位になっており、依然として注意が必要

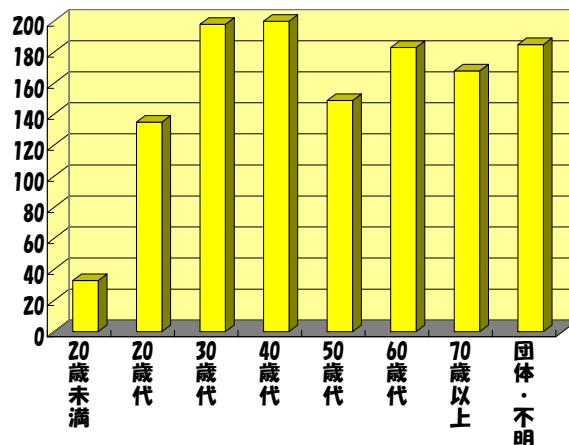
相談件数の上位

商品・役務別相談件数

商品・役務名	件数	構成比	主な内容
不当請求・架空請求	283	22.6%	はがきによる架空請求, アダルト情報サービス
フリーローン・サラ金	159	12.7%	多重債務など
賃貸住宅	86	6.9%	敷金返還トラブル
書籍・印刷物	29	2.3%	新聞販売・同窓会名簿・紳士録
その他の教養娯楽	24	1.9%	絵画・海外宝くじ
移動通信サービス	21	1.7%	携帯電話通話料・パケット通信料
健康食品	20	1.6%	健康食品
家屋修繕工事	19	1.5%	屋根, 床下工事, 設備工事
食器・台所用品	17	1.4%	浄水器・換気扇フィルター
集合住宅	17	1.4%	分譲マンション販売
その他	576	46.0%	
合計	1,251	100.0%	

年齢構成

年 齢	件数	構成比
20歳未満	33	2.6%
20歳代	135	10.8%
30歳代	198	15.8%
40歳代	200	16.0%
50歳代	149	11.9%
60歳代	183	14.6%
70歳以上	168	13.4%
団体・不明	185	14.9%
合 計	1,251	100.0%



2 熱中症に御注意を！！

毎年、夏期には熱中症が多く発生しており、京都市における平成20年度の熱中症を原因とする救急搬送件数は384件でした。そのうち65歳以上の高齢者が約半数を占めています。

発生場所は、屋外が134件に対して、屋内が185件となっており、時間帯は、午前10時から午後6時までの発生が多く、特に正午から午後2時までがピークとなっています。

熱中症は、適切な処置をせずに放置すると、大変危険であり、命にかかわることもありますので、正しい知識を持ち、的確な熱中症対策を取ることが重要です。

熱中症とは何か

高温環境下で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称で、症状によって「熱疲労」と「熱けいれん」と「熱射病」に大別されます。

どのような条件で熱中症になるのか

熱中症は、「暑い環境で起こる」と思いがちですが、スポーツ等の運動時には筋肉が大量の熱を発生させます。体温の上昇や脱水などの影響により、季節に関係なく「熱中症」は発生します。

以下の場合には特に注意が必要です。

- 1 暑くなりはじめや熱帯夜の翌日
- 2 前日に比べて急に暑くなった日や湿度の高い日
- 3 乳幼児、高齢者、体力のない人、暑さになれていない人
- 4 肥満の人、以前に熱中症を起こしたことがある人
- 5 疲労、発熱、下痢等、体調を崩したとき。

熱中症を予防するにはどうすればよいのか

1 十分な水分補給

ア 「喉が渴いたな」と思ったときには、すでに体は脱水状態になり始めているため、運動や作業の前から水分補給をしておくことが大切です。

イ 喉が渴かなくても定期的に水分を補給しましょう。

ウ 汗をたくさんかいたときは、水分と一緒に塩分の補給が必要です。

2 服装に気をつける

ア 吸湿性や通気性のよい綿素材で、ゆったりした風通しのよいもの、色合いも熱を吸収しない白系統の色のものがよいでしょう。

イ 直射日光は、帽子や日傘などで防ぎます。

3 体調を整え、体力を維持する

ア 日常生活では、休養と睡眠を十分にとり、体調、体力の維持に努めることが大切です。

イ 食生活では、野菜類や海藻類などをたくさん食べてビタミン・ミネラル類を補給し、疲労回復のためにたんぱく質を積極的に摂取しましょう。

高齢の方は特に、寝る前にも水分補給し、枕もとに水を置いておくようにしましょう。

また、入浴はぬるめで短時間にし、部屋に温度計を置いて部屋の温度を確認するようにしてください。

もし熱中症になったら

手当の基本は、「安静、冷却、水分・塩分補給」です。

- 1 すぐに日陰など涼しい場所に移動します。
- 2 衣服をゆるめ、団扇等で風を送り、体温が高い時は首や腋等を冷やしてください。
- 3 スポーツドリンク等、水分、塩分を補給してください。
- 4 嘔吐をして水分の補給ができないときは、病院を受診してください。
- 5 意識がおかしい、反応がない場合はすぐに119番、そして応急手当をしてください。

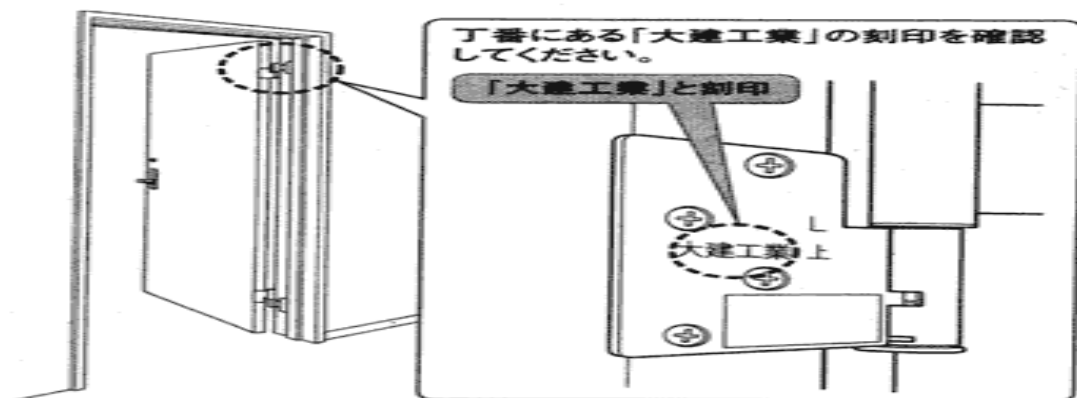
3 事故情報 大建工業

「室内ドア【無償点検・部品交換】」

平成12年12月から平成18年9月の間に製造された室内ドアの丁番の一部に、不良品の混入があり、ドアの開閉を繰り返すことで、丁番の軸が抜け、ドアが倒れたため、怪我をするという事故がありました。ドアの丁番に軸の抜けかけ、抜け落ちが見られる状態で使用を続けると、ドアが倒れて事故・怪我に至る恐れがあるとのことです。無料で点検・部品交換を行うので、対象製品をお持ちの方は、以下の連絡先まで御連絡をお願い致します。

<対象製品>

製造期間	平成12年12月～平成18年9月
建築時期（施工時期）	平成13年～平成19年



<連絡先>

大建工業（株）住機製品事業部 （フリーダイヤル）	0120-585-565
受付時間	午前9時から午後8時まで

<国民生活センターホームページ>

http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20090725_3.html

消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

京都市市民総合相談課 ☎256-0800（消費生活相談専用）

☎256-3160（多重債務相談専用）
さいむゼロ

消費生活相談受付時間 月～金（祝休日除く。）午前9時～正午

午後1時～午後4時

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F

市民生活センター

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

を御覧ください。

* 週末の相談は、消費生活週末（土日）電話相談へ

☎075-257-9002

午前10時～午後4時

4 「消費者力検定及び受験対策講座2009」の開催について

消費生活についての正しい知識を身に付けるために財団法人日本消費者協会の「消費者力検定」を実施し、あわせてそれに向けた受験対策講座を以下のとおり開講します。

多数の受講をお待ちしています。



1 プログラムについて

(1) 開催日時

【受験対策講座】

- ・第1回 10月14日(水) 10時～12時, 13時～15時
「衣生活, 食生活, 住生活, 環境」
- ・第2回 10月15日(木) 10時～12時, 13時～15時
「契約, 悪質商法, サービス, 生活経済」
- ・第3回 10月22日(木) 10時～12時
「総論と最近の消費者問題」
- ・模擬試験と解答解説 10月22日(木) 13時～15時30分

【消費者力検定試験】

11月 8日(日) 10時～12時(試験は80分間)

(2) 会場 京都市文化市民局市民総合相談課 研修室(全開催日とも同じ)

2 定員等 60名(先着順, 9月1日(火)～10月5日(月)の間, 受付。定員になり次第, 締切。)
消費生活や消費者力向上に興味・関心をお持ちの18歳以上の方であればお申込みいただけます。
氏名, 住所, 郵便番号, 電話番号を「5申込先」まで連絡してください。

3 受講料 3,500円(消費者力検定試験受験料)

4 主催 本事業は, 京都市と京都市消費者団体懇談会の構成団体である京都生活協同組合及びNPO法人
コンシューマーズ京都との共催事業です。

5 申込先 京都いつでもコール(京都市市政情報総合案内コールセンター) 午前8時～午後9時(年中無休)

電 話 075-661-3755

FAX 075-661-5855

電子メール (送信フォームを御利用ください。)

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>



平成21年8月発行 京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課

京都市印刷物 第214327号